

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年6月27日

香川県知事 殿



提出者

住所 香川県坂出市番の州町1番地  
エムイーシーテクノ(株)  
氏名 四国事業所長 鬼木 一敬

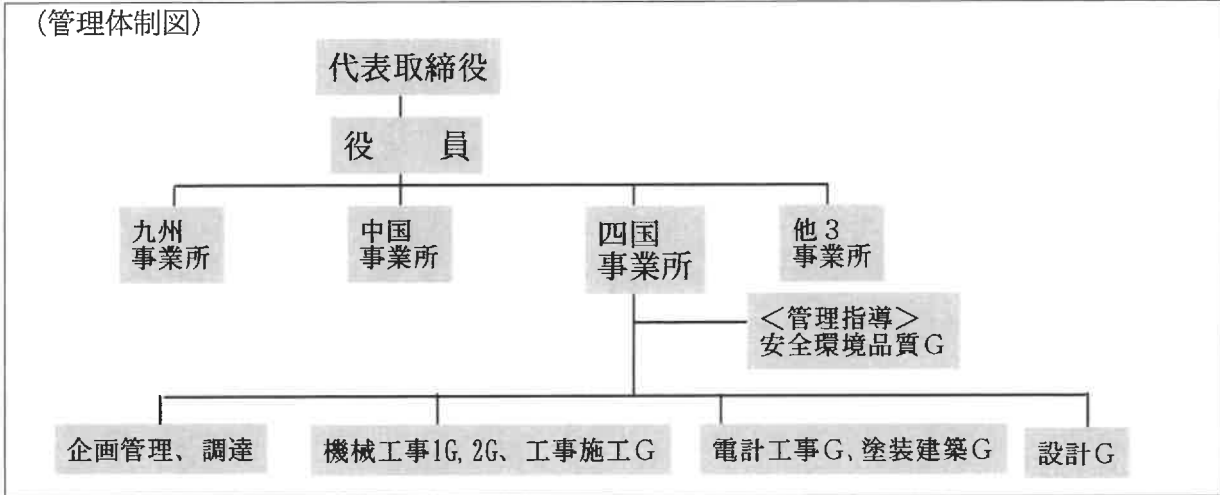
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0877-46-7370

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エムイーシーテクノ(株) 四国事業所
事業場の所在地	香川県坂出市番の州町1番地
計画期間	R7年 4月 1日 ~ R8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0609 その他の管理, 補助的経済活動を行う事業所
②事業の規模	元請完成工事高 50 億円 (R5年度実績)
③従業員数	110名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1、建設業工事での解体、撤去工事等で特別管理産業廃棄物が発生する。 2、発生した特別管理産業廃棄物は、適正な分別を行う。 3、発生した特別管理産業廃棄物を許可を有する処理業者にて委託処理を行う。 4、処理業者と適正な委託契約を締結し、排出事業者として処理終結を確認する。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 前年度は、設備解体工事等の工事量が増え、特別管理産業廃棄物の増量となった。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 前年と同様の対応となる。発生量に関係なく、適正に処理を行います。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 規定の規則の基づいて、分別を行っています。不明なものは担当者にて確認してから処理を実施している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年と同様に行います。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。 特になし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) 規定の規則の通りに処理を実施。各処理業者と契約を結び対応を実施している。契約内容に順次で対応している。	

②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
前年と同様に取り進めます。発生量に関係なく、 適正に処理を実施します。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	92 t
	(今後実施する予定の取組等)	
特別管理産業廃棄物に於いて、 前年と同様に電子マネーフェストにて取り進めます。 発生量に関係なく、適正に処理を実施します。		
※事務処理欄		

◇ 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

R6年度実績

特別管理産業廃棄物の種類	現状 排出量	計画 排出量
1. 特定有害産業廃棄物	89 t	40 t
2. 燃えやすい廃油	3 t	3 t
3. pH2.0以下の廃酸	1 t	1 t
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
	93	44

◇ 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

R6年度実績

特別管理産業廃棄物の種類	現状 自ら再生利用を 行った量	計画 自ら再生利用を 行った量
1. 特定有害産業廃棄物	0 t	0 t
2. 燃えやすい廃油	0 t	0 t
3. pH2.0以下の廃酸	0 t	0 t
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

◇ 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

R6年度実績

特別管理産業廃棄物の種類	現状		計画	
	自ら熱回収を 行った量	自ら中間処理によ り減量した量	自ら熱回収を 行った量	自ら中間処理によ り減量した量
1. 特定有害産業廃棄物	0 t	0 t	0 t	0 t
2. 燃えやすい廃油	0 t	0 t	0 t	0 t
3. pH2.0以下の廃酸	0 t	0 t	0 t	0 t
4.				
5.				
6.				
7.				
8.				
9.				
10.				

◇ 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

R6年度実績

特別管理産業廃棄物の種類	現状 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量	計画 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った量
1. 特定有害産業廃棄物	0 t	0 t
2. 燃えやすい廃油	0 t	0 t
3. pH2.0以下の廃酸	0 t	0 t
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

◇ 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

R6年度実績

現状		全処置委託量	優良認定処理事業 者へ処理委託量	再生利用業者へ の処理委託	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以 外への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類						
1.	特定有害産業廃棄物	89 t	89 t	0 t	0 t	0 t
2.	燃えやすい廃油	3 t	3 t	0 t	0 t	0 t
3.	pH2.0以下の廃酸	1 t	1 t	0 t	0 t	0 t
4.						
5.						
6.						
7.						
8.						
9.						
10.						
		93	93	0	0	0

計画 目標		全処置委託量	優良認定処理事業 者へ処理委託量	再生利用業者へ の処理委託	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以 外への処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類						
1.	特定有害産業廃棄物	40 t	40 t	0 t	0 t	0 t
2.	燃えやすい廃油	3 t	3 t	0 t	0 t	0 t
3.	pH2.0以下の廃酸	1 t	1 t	0 t	0 t	0 t
4.						
5.						
6.						
7.						
8.						
9.						
10.						
		44	44	0	0	0